

2023年度 秦野市「市長杯」大会要項

1. 主催：秦野市サッカー協会社会人委員会
2. 大会期日：2023年7月9日（日）～10月22日（日）
3. 会場：堀山下テクノパークグラウンド及びおおね公園多目的広場
4. 参加資格：秦野市サッカー協会社会人リーグ登録チーム
5. 大会形式：トーナメント戦形式とする。
6. 競技規則：「サッカー競技規則 2021/22」による。
7. 競技規定：
 - (1) 試合開始 30 分前までにメンバー用紙を提出する。
 - (2) ボールは各チーム、試合球 2 個を持ち寄る。
 - (3) 競技者の数；①試合成立人数；8 名 ②選手交代の数；提出したメンバーであれば全員交代できる ③交代方法；口頭により第 4 審判員に申告し、用具チェックを行い、主審の許可を得て行う ④一度交代で退いた選手が再び入場できる
 - (4) 飲水タイム ①前半 1 回、後半 1 回の飲水タイムを設けることができる。②競技者が競技時間内に摂取できる飲料は、おおね公園では水のみとする。
 - (5) 競技者の用具 ①日本サッカー協会ユニフォーム規程に準ずるが、ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。②装身具 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
 - (6) 試合時間 ①試合時間は 70 分（前・後半 35 分）とする。②ハーフタイムのインターバルは、原則 5 分とする。
 - (7) 懲罰：退場を命じられた選手は、本大会の次の 1 試合に出場することができない。それ以降の処置については規律委員会で決定する。
 - (8) その他；①大会において疾病・傷害が発生した場合は、チームの責任で対応する。大会主催者側は一切の責任を負わない。②チームが試合開始時間に遅れた場合は、いかなる理由があろうとも不戦敗とする。③荒天等の理由で、試合の実施が不可能な場合は中止とすることがある。④各会場の利用については、各会場の利用規定を遵守する

以上